

2022年8月25日

教育委員会

教育長 関根義孝 様

東京都教職員組合目黒支部 委員長

新日本婦人の会 支部長 ！

安倍元首相への弔意表明の強制をおこなわないでください

7月22日に政府は、参議院選挙の遊説中に銃撃され不慮の死を遂げた安倍晋三元首相の「国葬」をおこなうことを閣議決定しました。国民的な合意もなく、法的根拠もあいまいなまま、全額国費で評価の分かれる安倍氏の政治を「国葬」として美化し、故人への賛美を国民に強要するようなことがあってはなりません。

「国葬」に当たって、学校も含む官公署における弔旗掲揚等が強制されるとすれば、子どもや教職員に弔意を押し付けることとなります。そもそも弔意は、内心の自由にかかわる問題で、弔意の強制は憲法第19条の思想信条の自由の保障に抵触し、個人の内心を統制することにほかならず、許されるものではありません。

今後、「国葬」に際して政府から弔意表明を求める通知があるかもしれませんが、弔意の強制は「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」とした憲法15条や特定政党への支持や政治的な活動を禁じた教育基本法第14条にも抵触するものです。

以下、要請します。

1.目黒区立小・中学校において弔旗の掲揚や児童・生徒・教職員への黙とうを強制しないでください。